

12月 Dec
2020

Book
in
Book
年末年始の
窓口

特集

地域の生活と公共交通

公共交通にあわせたライフスタイルを考えよう

川西小学校6年生が駅前の賑わいを考えました



地域の生活と公共交通

公共交通にあわせたライフスタイルを考えよう

- ・組み合わせで、上手に使ってください
- ・自由に移動できるクルマ
- ・遠くまで行くことができる鉄道
- ・町内をつなぐコミュニティバス

人が生活するうえで「移動」は欠かせない要素です。だれもが、好きな時に好きな場所へ移動したいと思っています。それを叶えてくれるのが「自動車」や電車やバスといった「公共交通」です。

自動車に関しては、高齢者の交通事故のニュースが話題になったり、運転免許証の返納が社会問題になっていたります。

川西町にあてはめて考えてみると、自動車がないことによる住みにくさは、東京などの都会の事情とは異なっています。都市部と地方部との大きな違いは、電車やバス・タクシー

クシーといった「公共交通」の環境です。だれの家からも徒歩圏内に乗り場があったり、少し待てば次の便が来たりする都市部のような便利さは、川西町にはありません。

また、地方部といっても、山間部や私鉄が通らない地域とも事情が異なります。川西町には、まったく電車が来ないというわけでもなく、ほとんどの家から3km圏内に鉄道駅（近鉄結崎駅）があります。

今月号の特集では、そんな川西町ならではの公共交通事情から、住民の皆さんの移動について考えてみます。

▼川西町はクルマや電車で移動するには便利な町。

奈良盆地の中央に位置する川西町。クルマを使えば、県内の平野部はほぼ行動範囲となります。西名阪自動車道を利用すれば、大阪市内へも約45分で行くことができます。公共交通では、近鉄橿原線の結崎駅には日中であれば15〜20分に一本の電車があり、県内・県外へ移動できます。近隣市町にあるJR大和路線の駅からは、30分程度で天王寺に出ることも可能です。このように川西町は、交通面で便利だからこそ、工業団地



を形成することができると同時に、都市圏へのベッドタウンという側面を持つことができます。通勤や物流の面では、人やモノの移動に適した町といえます。



▼日常生活に必要な移動は、自動車を多く使うことが多い。

では、買い物や通院といった日常生活にとってはどうか。川西町は南北2km、東西3kmとコンパクトな町です。その中に、食品を扱うスーパーや診療所などの日常生活に必要な機能が備わっています。目的地の近所の人は徒歩などで、少し離れている人は自動車などで移動することが一般的です。

百貨店やホームセンター、総

▼クルマがない人に必要な公共交通。

合病院、耳鼻科や眼科などの病院は町内にはありませんが、近隣の市町にはあります。これらへは自動車を使うと短時間で行くことができます。電車やバスといった公共交通でも移動できますが、乗り継ぎが必要であったり、地域によっては結崎駅までの移動が不便だったりします。

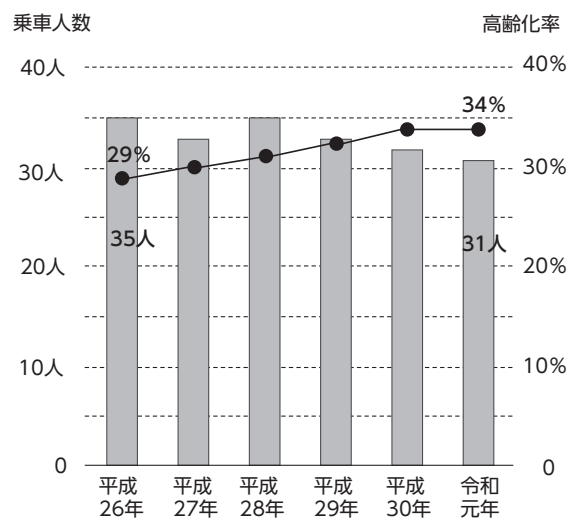
川西町の住民の多くは、日常生活に必要な移動で、公共交通をあまり利用していません。自動車で自宅から目的の地までダイレクトに移動するケースが多いのではないのでしょうか。

「地方はクルマ社会」とよくいわれますが、川西町も「自動車を利用する人が多い地域」です。自動車がなければ、短時間で行きたい場所に移動できる便利な町です。

好きな時間に好きな場所へ移動できるという便利さは、「自動車」を運転できる「人」に限られます。高齢や障害などによって、自動車の運転に制限がある人には、電車やバスなどの「公共交通」が必要となります。



【コミュニティバスの1日あたりの乗車数】



往路復路それぞれで計上されているので、利用者の実人数はこの半数程度になります。

コミュニティバスの利用者が減少

▼高齢化社会を見据えて、コミュニティバスを運行。

川西町のコミュニティバス「川西こすもす号」は、近鉄結崎駅とそこから遠い地域とをつなぐことを目的に運行しています。運行の主体は川西町で、バス会社に運行業務を委託しています。川西町にもかつて民間の路線バスが走っていましたが、利用者が少ないことが原因で、十数年前に廃線となっています。

民間事業者が撤退して10年程度が経過したとき、本格的

な高齢化社会を迎えるにあたり、生活の足が必要と考えられました。そこで町がコミュニティバスを運行することになりました。

川西町がコミュニティバス導入を検討し、試験運行を始めたのは、平成24年。当時は、川西町だけでなく、全国の市町村がコミュニティバスの導入を始めたころでした。コミュニティバスの多くは、路線バスよりも小さなマイクロバスを幹線道路から外れた細い道まで走らせて、きめ細かなサービスを提供しようというものです。利用者の利便性や福祉的な目的から、運賃は安く抑えられ200円までのところが多いようです。川西町のコミュニティバスの運賃も低価格に抑え、1回の乗車あたりの運賃を100円と設定し、70歳以上の人や障害者手帳を持つ人などは、減免制度によって50円でも利用できるようにしています。

▼空席が目立つ「コミュニティバス」

一方で、市町村によるコミュニティバスは、もともと民間が撤退するほどの赤字路線で

便利なクルマ、不便なバス移動

▼クルマ移動によって、支えられている地域生活。

アンケートの結果を見ると、65歳以上の人は、町内もしくは近隣市町への移動が多いといえます。それも、公共交通ではなく「自動車」で移動している人が多いことがわかります。

自動車運転免許証の返納意識についても、多くの人が「返納の意思がない」ことがわかります。一方で152人（全体の8%）が免許証を返納しています。返納年齢も比較的に若くて、70〜74歳がもっとも多いとわかりました。返納する人は比較的早い段階で返納していますが、それは少数のようです。

あるため、厳しい採算の運営となります。さらに民間に比べて低運賃でのサービスとなるため、市町村による費用の持ち出しもかなりの額になることが一般的です。

川西町のコミュニティバスも、こうしたことが当てはまります。バスは、運行経路や時間が決まっています。当然、乗客がいなくても運行経費がかかってきます。実際に乗車率を計算すると、約15%（令和元年度実績）となりました。路線は10か所以上のバス停を経由して乗客が乗り降りしているもので、同時に乗車している乗客数は、これよりもさらに少なくなり、多くの時間帯で空席が目立つコミュニティバスが走っています。

▼バスを利用している人だけでなく、利用していない人のニーズも検証。

それでも、地域の高齢化が進み、バスの需要は徐々に増えていくものと考え、コミュニティバス事業を行ってきました。しかし、コミュニティバスの利用者は年々減少しています。これまで、利用者アンケートなどを行い、バス停の

増設や増便、天理市のコミュニティバスとの連結など、乗客の要望を聞きながら少しずつ利便性を向上させてきましたが、乗客が増加することはありませんでした。

利用している人にとって便利にしていけることが、乗客が増えていくことにつながっていません。

そこで、利用者アンケートだけでなく、バスを利用していない人へのアンケートをしてみることにしました。それが、今年2月に実施した「65歳以上の住民への移動に関するアンケート」です。年齢によって必要とする移動の内容や、可能な移動方法が異なるため、今回はアンケートの対象を65歳以上の住民とし、移動に制限がある人や、生活のための移動が多い人の分析をすることにしました。

アンケートでは、バスの必要性を直接聞くのではなく、生活の中で「どのような場所に」「どのような方法で」移動しているのかということを中心に聞くこととしました。日常生活の移動の実態から、現在や将来の移動に関するニーズを分析することが必要だと考えたからです。



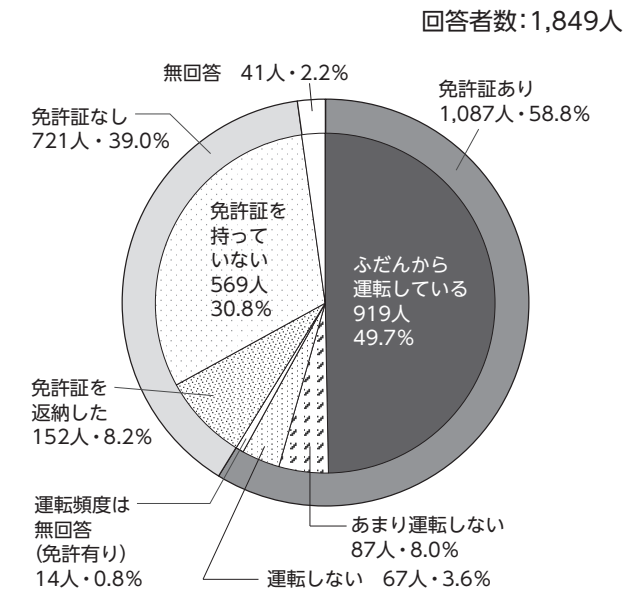
決して、返納していない人の交通安全意識が低いというわけではありません。徒歩圏内にスーパーや病院、駅がある人以外は、自動車がないと生活に著しい制限がかかります。第三者が、当事者の生活の事情を無視して、無責任に免許返納を求めるわけにはいかなない事情があります。アンケートでは、60%の人が運転できなくなるまで免許返納の意思がない、もしくは体力と判断能力があると思えるうちは返納しないと答えています。

▼自分で運転しなくても、クルマで移動。

運転免許証のない人の57%の人が、「家族・知人が運転する自動車への同乗」で移動できています。自助・共助・公助といわれるように、自分でできないことを共助（助け合い）で補うことはとても大切なことです。一方で、これらは、お互いが気を使うだけではなく、持続性が約束されていくものではありません。日常生活には、公共交通という移動手段を保障する仕組みも必要です。

川西町住民(65歳以上)の移動に関するアンケート調査（調査対象者:2,922人）

【運転免許証の保有状況と運転頻度】



【運転免許証の返納の意向】（回答者数1,087人）

返納しようと思う	36.7%
運転ができなくなるまで返納しない	60.5%
無回答	2.8%

【運転免許証を返納しない理由】（回答者658人）

買い物が不便になる	82.5%
好きな時間に外出できなくなる	74.3%
通院が不便になる	70.4%

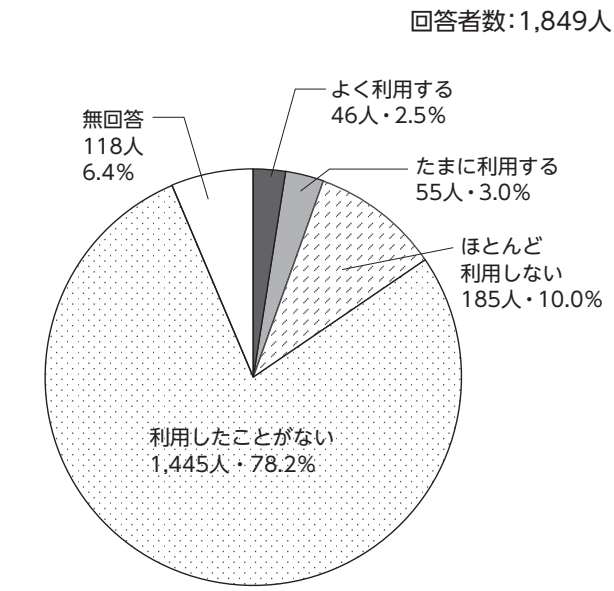
・複数回答あり／回答が多いもの3つを提示

【運転免許証を返納したきっかけ】(回答者152人)

家族に勧められた	29.6%
自分自身の体調	28.9%
自分の運転技術が不安になった	25.7%

・複数回答あり／回答が多いもの3つを提示

【コミュニティバスの利用状況】



【コミュニティバスの利用目的】（回答者数101人）

買い物	52.5%
通院	40.6%
公共施設・銀行・郵便局	31.7%

・複数回答あり／回答が多いもの3つを提示

【コミュニティバスを利用しない理由】

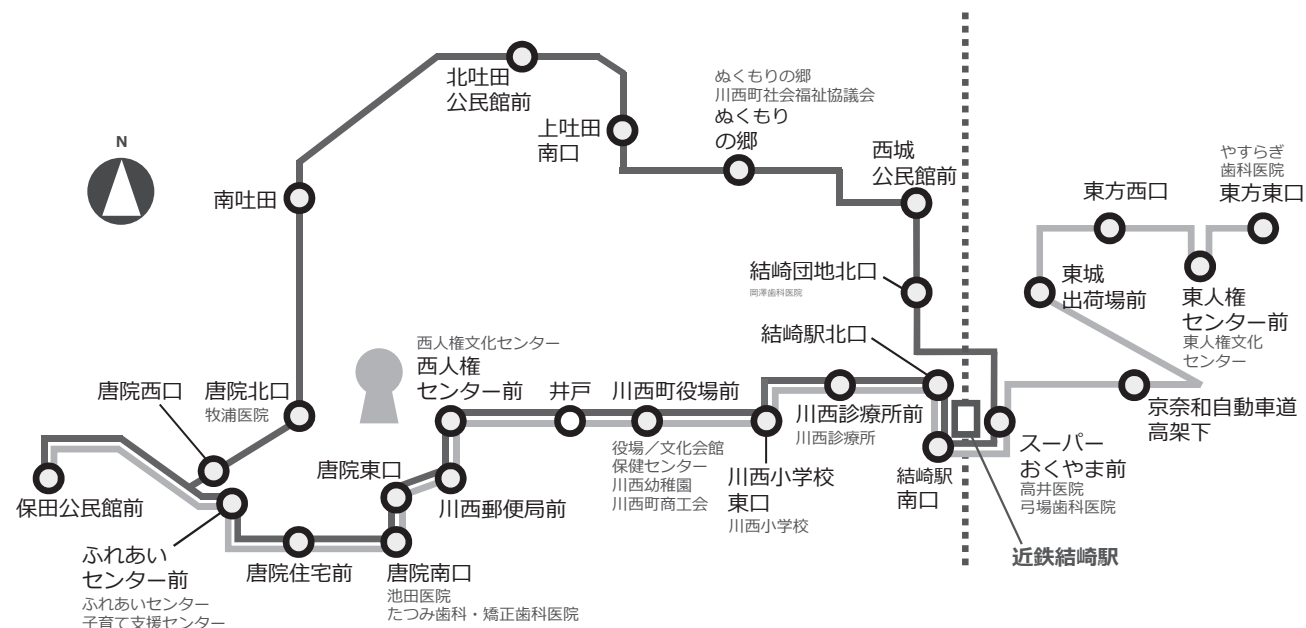
(回答者1,629人)	
他の移動手段がある	62.1%
本数が少ない	14.1%
自宅がバス停から離れている	10.3%

・複数回答あり／回答が多いもの3つを提示

【外出時に送迎を頼む人の有無】(回答者1,849人)

いる	72.1%
いない	27.0%
無回答	0.8%

【コミュニティバスの路線図】



▼コミュニティバスはクルマに比べて不便だから、利用されない。

アンケートで、コミュニティバスを利用しない理由を聞いてみました。「ほかに移動手段がある（自動車で移動する）」が最も多い理由でした。また、「本数が少ない」「自宅がバス停から離れている」といったバスの不便さを理由とする回答もあがりました。

バスの不便さを解消しようとすると、増便やエリア拡大などにより、運行費用もそれに比例して増加していきます。現在、コミュニティバスの運行には、年間で約1千万円の費用がかかっています。1人の1回乗車あたりの運行経費は1300円となります。実際の運賃は100円なので、1乗車あたり1200円が皆さんからの税金でまかなわれていることとなります。町が支出する経費をさらに増加するか、運賃を値上げするかをしないと、サービスの充実が難しい状況にあります。何ごとにも効率化と最適化が求められています。ニーズが高い地域（駅から遠く、利用者が多い地域）に、サービ

スを集中させていくことも必要かもしれませんが、町営のコミュニティバスの性格上、幅広く均等に地域を巡らなければなりません。他の市町村でも、一つのバス停単位で見ると、低頻度での運行とならざるをえない状況です。

コミュニティバスは「好きな時間に、好きな場所に行きたい」という自動車の代わりは務まりません。前提として、コミュニティバスを含め公共交通は、自動車に比べて不便なものとして認識しなくてはならないといえます。

公共交通に合わせたライフスタイルを

▼公共交通は不便なものとして受け入れる。

公共交通は不特定多数の人のためのサービスです。電車もなるべく多くの人が使いやすいように、可能な範囲でダイヤが組まれます。利用者は、時刻表や路線図に合わせて、電車を利用します。

コミュニティバスも同じです。公共のための交通である以上、プライベートな事情に運行を合わせることができません。ある程度、生活を公共の仕組みに合わせて、付き合っていく必要があります。公共交通は、クルマの代わりを求める不自由なサービスに感じます。

公共のサービスを利用する

ります。

現在、新型コロナウイルスの影響を緩和するために、コミュニティバスを無料で運行しています。今はバスの必要性を感じていなくても、この機会にコミュニティバスに試乗してみませんか。バスに乗ることは、事故のリスクを減らすこと、環境保全や渋滞の緩和、バス停まで歩くことによる健康維持にも役立ちます。

▼最適な公共交通を考えていきましょう。

皆さんも、普段の生活の中でどのような移動をしているのか、そこにどのように公共交通を取り入れられているのかを考えてみてください。地域全体で公共交通と上手に付き合っていくことが、暮らしの便利さを維持していくことにつながります。

町でも、民間の公共交通サービスに住民の皆さんをつなげるということを基本的な方針として、できる限り多くの住民の地域生活に役立つ公共交通のあり方を検討していきたいと考えています。

川西町住民(65歳以上)の移動に関するアンケート調査(調査対象者:2,922人)

【よく行く病院・診療所】(回答者数1,849人)

川西診療所	34.9%
天理よろず病院(天理市)	23.7%
国保中央病院(田原本町)	12.2%
高井医院	11.8%
高井病院(天理市)	9.7%

・複数回答あり／回答が多いもの5つを提示

【よく行く日常の買い物先】(回答者1,849人)

スーパーおくやま結崎店	80.0%
イオンビッグ天理店	34.3%
スーパーセンターオークワ田原本インター店	14.7%
アピタ大和郡山店	14.1%

・複数回答あり／回答が多いもの4つを提示

▼川西町にとって最適な公共交通サービスは？

ということは「制限」を受け入れることでもあります。その一方で、サービスである以上、町は「便利」の提供を考えていかなければならないという側面もあります。

こうした矛盾を踏まえて、地域にとって最適な公共交通のあり方を考えていかなければなりません。そのためには、住民が「どんなところに行きたいか、どんな移動に困っているのか」「今だけでなく、将来どうなるか」といった視点で施策を考えていかなければなりません。当然、財源も限られていて、できることとできないことがあります。また、ICTや自動運転などの最新技術をどのように活用していくことも必要です。

町では専門家とともに、アンケートの分析を続けています。しかし、便利を追求するあまり、運行中の民間の交通サービスを圧迫するべきではありません。便利なサービスを公共で提供することで、既存の民間サービスが縮小する

▼公共交通は使わなければならないもの。無料運行中に、コミュニティバスの試乗を。

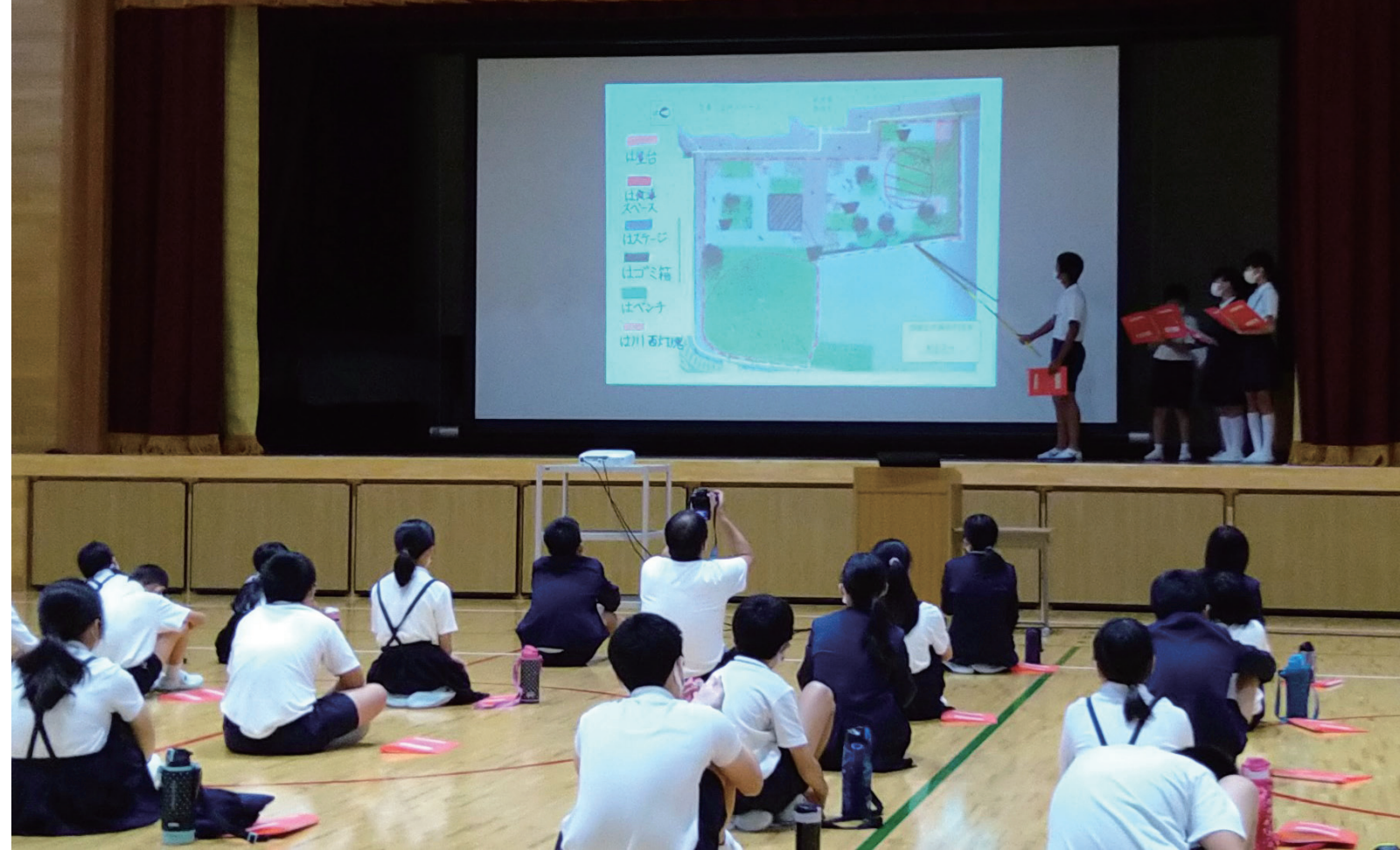
ことになると、地域の衰退を招く恐れがあるからです。あくまでも町が提供できる公共交通サービスは、民間の手が届きにくい町内の移動を便利にしたり、地域と鉄道駅までをつなぐためにあるべきです。

とはいえ、現状の川西町の公共交通サービスはコミュニティバスです。民間の電車やバスも含め公共交通サービスは、人が使わなければならないといえます。「不便だから使わない」ではなく、公共交通は100%便利なものではないということを受け入れて、可能な範囲で利用してください。今は自動車を自由に運転できる人も、運転できなくなる日がやってきます。いずれは公共交通にシフトして生活しなければなりません。

すぐに無理して、公共交通を利用しなくてもよいのです。必要ときにスムーズに自動車から公共交通シフトできる準備をしていく必要があります。



特集「まちの玄関口」に賑わいを 川西小学校6年が駅前広場イベントを企画



STEP 1

企画・立案を通して、町を再発見しよう！

小学生にとって、自ら駅前広場におけるイベントを考える企画・立案は、まちづくりへの当事者意識が芽生えさせ、川西町を再発見する良い機会となったようです。

小学生の声

「駅のイベントを自分たちが考えることで川西町をよくくしようという思いが生まれました」
(6年1組7班)

「インターネットで結崎駅の利用数を調べると、少ないことが分かる。その原因は、公共のスペースがなく祭りを開く場所がせまい。子どもからお年寄りが楽しめるお祭りなどが少ない理由があるのではないかと考えた」
(6年2組5班)

「川西町には、とりえがある。結崎ネブカはおいしいし、能はみても、やつても楽しい」
(6年2組7班)

STEP 2

企画は課題から生まれる。町を調査しよう！

小学生は町の特産品や文化の現状を理解した上で、駅前広場におけるイベントの企画・立案を考えました。

小学生の声

「川西町の特産品にもネブカがあるので、町外の人にも知ってもらいたいと考える」
(6年1組2班)

「家で結崎ネブカの料理があまり出てこないことが分かった。原因の一つは、結崎ネブカや川西町のキャラクターネッピの知名度が低いから。2つ目は川西町の人気があまりないからだと思う。3つ目は結崎ネブカがあまり売られていないから」
(6年1組3班)

「能は川西町発祥だと知らない人が多いことがわかったのは、川西町出身じゃない親に聞いた所『そっなん』と知っていないかったから」
(6年1組4班)

STEP 3

こんな駅前広場がいいな。企画を立案しよう！

川西町にとって、近鉄結崎駅はどんな役割が期待できるのか。各班からは、様々な声が聞こえてきました。

小学生の声

「将来の駅・広場は、町の玄関口なのできれいに、みんなが集まる駅・広場がいいなと思った」
(6年1組5班)

「将来の駅は、人が集まる良い駅になってほしい。そのために自分にできることは？」
(6年2組3班)

「将来色々な人が利用して結崎駅が有名になるといいなと思う」
(6年2組5班)

このように、リニューアル後の姿を描くことで、駅前広場の活用方法が見えてきました。



結崎駅前での賑わいのイメージ図

※ 構造物・植栽・色合いなどは実際の整備と異なることがあります。

交流・賑わいの創出に向けて

川西町では、「川西町第3次総合計画」や「近鉄結崎駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、結崎駅周辺での交流・賑わいを創出するため、必要となる整備工事などを現在進めています。

観世流能の発祥の地とされている川西町には、かつて“結崎座”と呼ばれる集団があり、同じ想いを共有する多くの人々で賑わっていました。現代においてはそのカタチは変わりますが、結崎駅周辺が新しい“座”として多くの人が日常的に集まり、人と人が「集まり」「つながり」「発信する」場所になるよう、ハード・ソフト両面での各種事業を進めていきます。

町の将来を考えることで、自分の未来を作る

調査を開始した小学生は、チームで協力をしながら、町の課題や現状への理解を深め、企画書を立案していきました。小学生からは次のような声が聞こえました。「何かを実行する力と、そのために、どんな方法を考える力がついたと思う」(6年1組6班)「本格的に役場の方と話ができて良い機会になった。これからの経験に生かせたらと思う」(6年2組6班)

発表にも一工夫。9月25日に発表を行いました

意見をまとめた小学生は、竹村町長と町職員同席のもと、発表を行いました。川西町の特産品や文化財を活用した提案が多く見られました。現状分析をもとに、川西町の魅力を発信し、まちを発展させていく視点が込められた発表は、どの企画も魅力的に仕上がっていました。また、発表の仕方においても、小学生は「どうしたら相手に伝わるか」という工夫を凝らしていました。

町長メッセージ

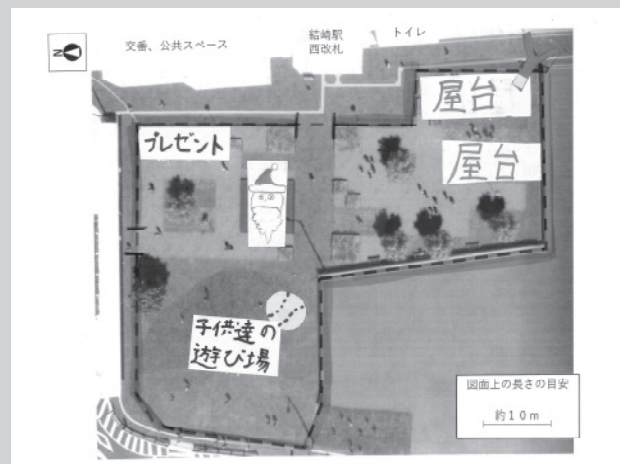
みんなが楽しめる駅前を

児童の皆さんによるプレゼンを見学させてもらいました。現在造成中の近鉄結崎駅前広場の活用方法について、しっかりと現状・課題を分析し、自分たちなりの駅前活性化策を発表してくれました。今回の提案内容をしっかりと受け止め、みんなが楽しめる駅前を作っていくと決意を新たにいたしました。



ピックアップ1

子どもたちが冬と町を大好きになる？！ 「川西 winter Festival」



小学生は設計図作りにもチャレンジしました

6年2組1班

提案のきっかけ

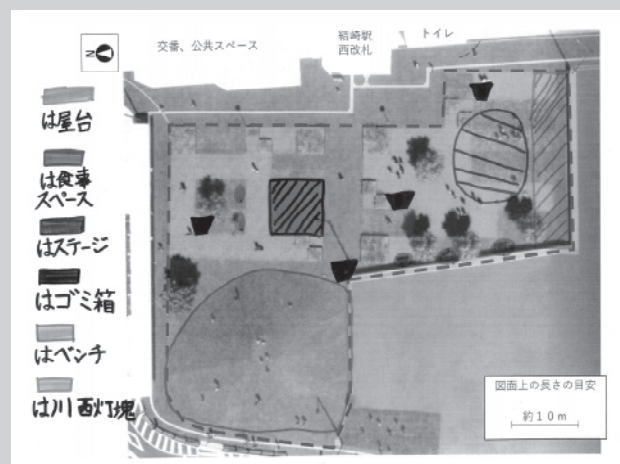
小さい時保育園にサンタさんがプレゼントをわたしにしてくれた経験があるからだ。このイベントを考えているとき、川西町のイベントは夏と秋に集中していることに気づいた。だから冬に子どもを中心にした楽しめるイベントをすることにした。

3つの提案

- ①町を明るくするためのイルミネーション
- ②参加した子ども達に特産品をプレゼントする
- ③ネギ焼き、結崎根深を使っためん類などの特産品を使った屋台を出す

ピックアップ2

小学生が作ったあかりで町を照らそう！ 「川西灯塊」



6年2組4班

提案のきっかけ

インターネットで調べたとき「なら燈花会」という、祭りが出てきて、「きれいで、学校で作って、自分たちも参加できるな」と思った。川西小学校の児童が川西灯塊をつくり、「古墳の周り」「アルトール側」などに設ける。

3つの提案

- ①ベンチの設置
- ②ゴミ箱の設置
- ③楽しめる工夫

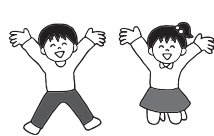
全企画を公開中

町のウェブサイトでは、本誌で紹介しきれない各班の企画内容を紹介！ぜひご覧ください。



小学生の声(6年2組1班)

「この取り組みをとおして川西町のいいところや、よくしたい所、くわしいことが知れて、このイベントが実際にあるといいなと思った」



小学生が企画したイベントを紹介します

6年1組1班 「駅前イベント」

ネブカ入りトゥンカロンなど、流行の食べ物と川西の特産品を組み合わせた屋台を出店。また小学5年生が能をおひろめすることで、能を知ってもらう。

6年1組2班 「ネブカ祭り」

ネブカ料理とレシピカードとネッピーのキーホルダーを作って配る。ネブカはほんとうにおいしい。



6年1組3班 「ネッピーフェスティバル」

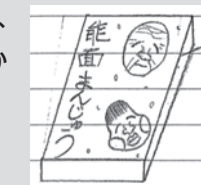
農家の人が一生けん命育てており、普通のネギよりおいしく感じる結崎ネブカを国内外の人に知ってもらうために歴史を紹介する。

6年1組4班 「川西町を魅力的な町にしよう」

農家の自まんの野菜を軽トラに乗せてはん売する「軽トラマルシェ」をする。それと、来た人みんなが音楽を楽しむ音楽イベントもしたい。

6年1組5班 「うってたたいて見よう 知ろう 楽しもう 能」

能は、しんどいけど楽しい。能面まんじゅうを売り、能クッキーのレシピを配り、島の山古ふんから能を見る。



6年1組6班 「町に元気を イルミネーションミッション」

にぎやかなふんい気を出すため、筒形の明かりを準備し、入場門を作り、広場一面にイルミネーションを設置する。お金がかかるから川西町全体で募金をする。

6年1組7班 「ウォークスタンプラリー」

いいところがあるのに足を運ばないのが問題だ。全く知られてないのがまずまず大問題でもある。色々なところへスタンプを配置しよう。

6年2組2班 「みんな集まれ！ネッピー祭り」

川西町限定のおみやげをつくろう。ネブカにはカルシウム、カリウム、B-カロテン、ビタミンK、ビタミンCの栄養があり、おみやげにするには、最適のものだと考えた。

6年2組3班 「冬祭り」

冬にも町内外から人が来るように、「射てきや金魚すくいの屋台」「お昼やばんごはんが買える屋台」を設置して、めずらしい「冬の花火」をしよう。

6年2組5班 「結崎フェスティバル」

せん伝チラシのデザインと文章にこだわる。ネッピーグッズのプレゼントや、ネッピーと写真を撮る。



6年2組6班 「だれでも楽しめるネブカーニバル」

ネブカのおいしさを知ってもらいたいという思いから、早食い大食い大会を実行する。ふれあうことで、きっとみんなネブカが大好きになる。

6年2組7班 「結崎能ネブカフェスタ」

能を少しでも知ってもらえるために、能の説明を書いた紙とふうせんをわたす。配る時の声かけも大切だ。「楽しいですよ」と言おう。

町独自のゆるスポーツを考案



パラリンピックのホストタウン事業の一環で「川西町のオリジナルゆるスポーツをつくろう第1回ワークショップ」を開催しました。パラリンピック応援大使の子どもたちや町のスポーツ推進委員の皆さんなどが、一緒に川西町のオリジナルゆるスポーツを考えました。ゆるスポーツや、スポーツをつくる時に大切なこととは何かを教えられ、チームごとにアイデアを出しあいました。今後もワークショップで検討を重ね、来年2月にお披露目される予定です。

おいしく食べて健康に



成人の8人に1人はCKD(慢性腎臓病)といわれています。健康な毎日を過ごすために、おいしく無理なくできる減塩の方法を伝授する講座が開かれました。「おいしく食べて腎臓を守りませんか」と題して、講師に畿央大学健康科学部健康栄養学科准教授・熊本登司子先生をお迎えしました。クイズを交えたわかりやすいお話で、調味料の使い方の工夫や加工食品の減塩方法、食品成分表示の見方など、おいしく無理なくできる減塩のコツを知ることができました。

町の歴史を感じながら歩きました



秋晴れの中、油掛地藏方面を歩く「健康ウォーキング」を開催しました。32名が参加し、日ごろ訪れることが少ないお寺や神社にも訪れました。歴史ガイドの説明もあり、川西町の歴史を知ることができました。コロナの影響で中止も検討されましたが、実施可能なコースを健康川西サポーターが企画してくれました。今後も楽しいウォーキングを検討していきますので、ぜひ参加してください。

赤ちゃんも楽しく体操



一人歩きができるまでの赤ちゃんを対象に「赤ちゃん体操教室」を実施しています。今回は、前半に国保中央病院小児科の橋本医師と二宮看護師から、スキンケアのお話を聞きました。後半は、グループに分かれて赤ちゃん体操を行いました。また、医師による相談も実施され、個人個人の質問に丁寧に答えてもらいました。赤ちゃん体操教室の案内は、25ページに掲載しています。

GIGAスクール構想スタート



GIGAスクール構想は、全国の小中学校の子どもたちに、1人1台のタブレット端末を整備し、学校に高速大容量のネットワーク環境を構築するというものです。川西小学校では、子どもたちがタブレット端末に親しみを持ち、自分の持ち物として大事に使ってもらいたいとの思いから、「開封式」を行いました。開封式ではGIGAスクールの最初の体験として、タブレットの初期設定を体験しました。待ちわびていた様子で、慎重に操作しながらも楽しく取り組んでいました。

人権を尊重し合える心を



「人権の花運動」の一環で、川西町の人権擁護委員から川西小学校へヒオウラの花が贈られました。贈られた花を子どもたちが協力して育てることによって、お互いにその人権を尊重しあえる心をはぐくみ、花を愛するやさしい心を育ててもらうことを目的としています。昨年は、児童といっしょに植栽作業をしましたが、今回は、新型コロナウイルス感染症防止のため、贈呈のみ行っています。

町のアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画



川西町公式Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



川西町公式Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/

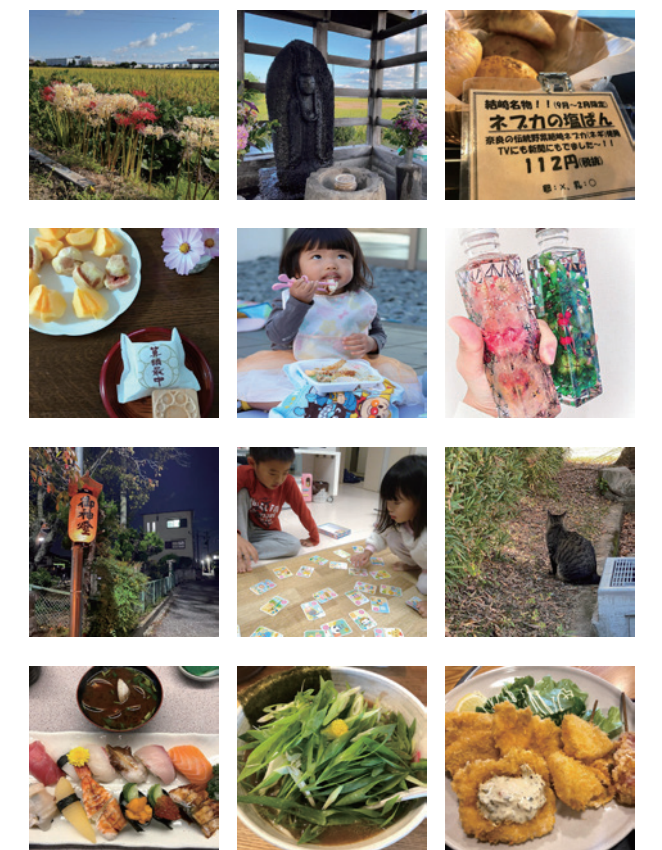


川西町公式YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



Instagram「#ちかい町かわにし」で投稿しよう



子育ての疑問をわかりやすく解説



子どもの病気はいつも急です。「どんな時に医療機関を受診すべきか」をくわしく聞く機会として、子育て支援センターで、子育て講座を開催しました。今回は、国保中央病院の小児科主任部長高川健医師を講師にお迎えし、わかりやすく解説してもらいました。

講座の時間は、子育て支援センターのスタッフがお子さんと遊んでくれます。参加した7名の保護者は、真剣に講座を聞くことができました。

プエルトリコと交流



公募に応募してくれた子どもたちを「パラリンピック応援大使」として任命しました。パラリンピアンにインタビューをしたり、プエルトリコとオンラインで繋がったりすることで、パラリンピックやホストタウンのことを学び、パラリンピックを盛り上げ、その魅力を発信していきます。

任命式では、竹村町長から任命証と名刺を受け取りました。取材に来ていた新聞記者からもインタビューを受け、さっそく初仕事に臨んでいました。

初めての離乳食



何気ない日常でも、赤ちゃんにとって離乳食は、「スプーンがお口に入るのだって初めて！」「こんな食べ物は初めて！」と初めての体験ばかりです。その分、かわいらしい発見がいっぱいです。

保健センターでは、初めての離乳食に、楽しく慣れていけるように、離乳食教室を開催しています。教室では、赤ちゃんの個性に応じたアドバイスも行っています。今月は25ページに案内を掲載しています。気軽に参加してください。

ゆるく楽しく体を動かしました



パラリンピックのホストタウン事業の一環で「ゆるかわスポーツ体験会」を開催しました。世界ゆるスポーツ協会推奨の5種目とパラリンピック正式種目の「ボッチャ」、全6種目をチームごとに体験しました。

アイマスクをつけて点字ブロックを体験したり、尻文字で対決するゲームをしたり、大人も子どもも一緒になって、本気で楽しんでいる姿が見られました。

ジュニアオリンピック出場



式下中学校陸攻部の皆さんが、竹村町長を訪問し、ジュニアオリンピック(全国中学生陸上競技大会2020)出場を報告しました。出場種目は女子の4×100mリレーで、大会は10月16日から18日まで日産スタジアム(横浜市)で開催されました。

竹村町長からは、コロナ禍の中での頑張りを称えとともに、大会への激励を送られました。

これからの土地利用



コスモスホールで「地域フォーラム－奈良のまちづくりと土地利用のあり方－(奈良県主催)」が開催されました。

まず、荒井知事から「奈良県の新型コロナウイルス感染症対策について」とテーマでもある土地利用について説明がありました。その後、磯城郡の3町長からそれぞれの取組みを発表し、課題についての意見交換が行われました。

エシカル消費ってなに？



消費生活相談窓口では、毎週火曜日の相談の他にも、相談委員が皆さまのもとに出向き出前講座を行っています。今回、川西町婦人会の皆さまへ「消費生活相談って何だろう？エシカル消費って何だろう？」をテーマに講演しました。エシカル消費とは、普段の買い物で、ものやサービスを選ぶとき、人や社会、環境に配慮しているかどうかという視点で判断することで、社会貢献につながる消費のかたちです。参加者は、事例紹介を自身の身に置き換えながら、熱心に講演を聞いていました。

五穀豊穡と地域の平安を祈願



糸井神社の秋祭りでは、結崎の「中村」「井戸」「辻」「出屋敷」「市場」の各垣内から頭家を選び、神事が行われます。例年は夜店などでにぎやかな雰囲気ですが、今年は新型コロナウイルス感染症予防の対策のため神事のみが執り行われました。この祭りは地域で代々受け継がれてきたものです。江戸時代の文献からも、ほぼ同じ様式や型が引き継がれてきたものであることがわかります。今も昔も変わらない願いや祈りが引き継がれてきたことが伝わってきます。

令和2年(2020年)12月						
25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木
○	定休	定休	○	年末閉庁		

令和3年(2021年)1月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
年始開庁			○	○	○	○

▼上記日程で閉庁・閉館する施設

- ・川西町役場
- ・西人権文化センター
- ・東人権文化センター
- ・いぶき子どもセンター
- ・すばる子どもセンター
- ・保健センター
- ・ぬくもりの郷

出産、婚姻、死亡などの届出は、宿直室で受け付けています。
役場代表電話番号 ☎0745(44)2211

令和2年(2020年)12月						
25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木
○	○	定休	定休	年末閉館		

令和3年(2021年)1月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
年始閉館			定休	○	○	○

令和2年(2020年)12月						
25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木
○	○	○	年末閉館			

令和3年(2021年)1月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
年始閉館				○	休館	○

令和2年(2020年)12月						
25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木
○	○	○	年末閉館			

令和3年(2021年)1月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
年始閉館				○	○	○

▼「本を返すポスト」の閉鎖

管理上の理由で下記の期間、「本を返すポスト」を閉鎖します。
閉鎖期間 12月27日(日)午前9時30分～
1月5日(火)午前9時

図書館カレンダーは30ページに掲載しています。

マイナンバーカードでマイナポイント

買い物で使えるポイント

マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスで使えるポイントを、国からもらえる仕組みです。
ポイントもらうには、マイナンバーカードを取得し、マイナンバーカードでマイナポイントを予約する必要があります。

STEP ①②

マイナンバーカード取得
マイキーID設定

STEP ③

決済サービスの選択

GOAL

2万円のチャージ等で
2万5千円分の買い物

25% 最大5,000円分

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

上限5千円分のポイントがもらえます

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人当たり上限5千円分のマイナポイントがもらえます。
キャッシュレス決済は、自分で選んだサービスが利用できます。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

手続は簡単！

- ▼ステップ① マイナンバーカードを準備(取得には1ヶ月程度かかります)
- ▼ステップ② マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約(マイキーIDの設定)

※PCからの利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読取り対応機種に限ります。PC・スマホがない方は、役場住民保険課でサポートしますが、役場のPCでの申込みに対応できないキャッシュレス決済サービスもあります。
※予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性がありますのでご注意ください。

- ▼ステップ③ キャッシュレス決済サービスを申し込む

※キャッシュレス決済サービスの選択は令和3年3月末まで。

- ▼GOAL 2万円のチャージ等で2万5千円分の買い物ができる。

マイナンバーカードの申請用の写真を無料で撮影します

日時 役場開庁日の午前9時～午後4時

場所 住民保険課

申請(写真撮影)受付の時間がかかる場合があります。
時間に余裕をもって来庁ください。

▼申請から1カ月半で交付

交付準備ができ次第、自宅にハガキを送ります。
ハガキ、本人確認書類、通知カードを持参の上、来庁ください。

▼夜間の交付(受取り)もできます

平日の昼間は時間的に役場に来庁することが困難な人のために、マイナンバーカードの夜間交付を毎月第2・第4火曜に実施します。
(くわしくは28ページ)

問 住民保険課 ☎0745(44)2611



持ち物

- ①通知カードについている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」※1
- ②本人確認書類
・顔写真つきの公的身分証明書の場合は1点※2
・顔写真がない身分証明書の場合は2点※3
- ③印鑑

※1紛失された人は窓口で申請書を発行します。
※2運転免許証・パスポートなど
※3健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証など 氏名・生年月日がわかるもの

ごみの出し方

ごみ出しは決められた方法で

ごみ置き場には間違った出し方のごみが見られます。『家庭ごみ分別の手引き』や『ごみ収集日カレンダー』を確認し決められた方法で、決められた曜日に出してください。

小型家電は後で回収します

小型家電は燃やさないごみを回収した後に同じルートのごみ置き場を回って回収しています。燃やさないごみだけを回収し小型家電が残っていても後程回収します。そのまま置いておいてください。ごみが午後になっても回収されていない場合などは役場担当課までご連絡ください。

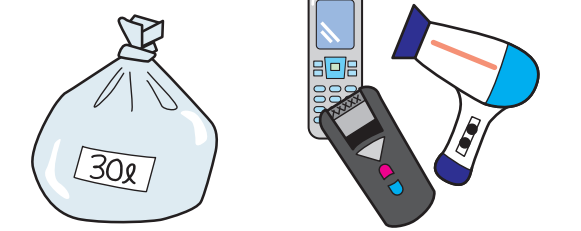
問 住民保険課 ☎0745(44)2213

▼飲料缶と飲食用びんはそれぞれ指定の袋に

飲料缶と飲食用びんの回収日は同じですが、それぞれ指定の袋に入れて出してください。飲料缶は透明に黒字のリサイクル専用袋へ、飲食用びんは青色に黒字の飲食用びん専用袋です。

▼ごみ袋の上部は必ず“しばる”

ごみ袋に入れて出すように指定している場合は、必ずごみ袋の上部をしばって出してください。上部をしばらずに出すとカラスなどがごみをあさる恐れがあります。



町内の学校などの冬休み

川西幼稚園 12月24日(木)～1月6日(水)
川西小学校 12月24日(木)～1月6日(水)
式下中学校 12月24日(木)～1月6日(水)
川西学童保育所 12月29日(火)～1月4日(月)



町内機関・年末年始閉所期間

- 川西町社会福祉協議会
12月29日(火)～1月3日(日)
- 川西町地域包括支援センター
12月29日(火)～1月3日(日)
- 川西町商工会
12月29日(火)～1月3日(日)

公共交通

▼コミュニティバス「川西こすもす号」

令和2年(2020年)12月						
25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木
○	定休	定休	○	○	○	休

令和3年(2021年)1月						
1	2	3	4	5	6	7
金	土	日	月	火	水	木
年始運休			○	○	○	○

▼天理市コミュニティバス「いちょう号」

(結崎駅発着)
年末年始運休 12月29日(火)～1月3日(日)



ごみの収集

年末年始の休業 12月29日(火)～1月3日(日)

年末は、12月28日(月)まで通常どおりごみの収集を行います。

12月29日(火)はC・D地区で燃やすごみのみ特別収集を行います。

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

▼ごみの直接持ち込み

(天理市環境クリーンセンター)

年末最終日	12月28日(月)
-------	-----------

年始開始日	1月4日(月)
-------	---------

▼粗大ごみ収集

	受 付	収 集
年末最終日	12月25日(金)	12月28日(月)
年始開始日	1月4日(月)	1月4日(月)

受付 ☎0745(43)1766



▼し尿の汲み取り・浄化槽の清掃業務

年末年始の休業 12月29日(火)～1月3日(日)

し尿の汲み取り・浄化槽の清掃業務の依頼は、磯城清掃 ☎0742(61)5863へご連絡ください。

各収集地域の年内最終・年始最初の収集日

※1:プラスチック製容器包装 ※2:新聞・雑誌・雑がみ、紙パック ※3:燃やさないごみ・有害ごみ・小型家電

A地区 緑色のごみカレンダー

梅戸・唐院・保田・喫茶「よりみち」前

	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	12/28(月)	1/4(月)
ペットボトル	12/25(金)	1/22(金)
プラスチック※1	12/18(金)	1/15(金)
新聞・雑誌等※2	12/11(金)	1/8(金)
飲料缶	12/16(水)	1/6(水)
ダンボール・古着	12/16(水)	1/20(水)
飲食用びん	12/2(水)	1/6(水)
燃やさないごみ※3	12/9(水)	1/13(水)

B地区 青色のごみカレンダー

結崎団地(3・4・5丁目)、ハッピータウン、結崎南団地、美ノ城南側、中村防火水槽前、ル・ソレイユ、マック結崎、上出屋敷、美幸、下永中嶋

	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	12/28(月)	1/4(月)
ペットボトル	12/25(金)	1/22(金)
プラスチック※1	12/18(金)	1/15(金)
新聞・雑誌等※2	12/11(金)	1/8(金)
飲料缶	12/16(水)	1/6(水)
ダンボール・古着	12/16(水)	1/20(水)
飲食用びん	12/2(水)	1/6(水)
燃やさないごみ※3	12/23(水)	1/27(水)

C地区 黄色のごみカレンダー

中村、市場、辻、井戸、美ノ城北側、出屋敷、上下水道課前、上吐田、北吐田、南吐田

	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	12/29(火)	1/5(火)
ペットボトル	12/17(木)	1/21(木)
プラスチック※1	12/24(木)	1/14(木)
新聞・雑誌等※2	12/3(木)	1/7(木)
飲料缶	12/23(水)	1/13(水)
ダンボール・古着	12/23(水)	1/27(水)
飲食用びん	12/9(水)	1/13(水)
燃やさないごみ※3	12/2(水)	1/6(水)

D地区 ピンク色のごみカレンダー

東城、西城、東方、南都銀行結崎支店駐車場前、結崎団地1・2・6・7・8丁目、中村横田団地、スカイタウン

	年内最終日	年始開始日
燃やすごみ	12/29(火)	1/5(火)
ペットボトル	12/17(木)	1/21(木)
プラスチック※1	12/24(木)	1/14(木)
新聞・雑誌等※2	12/3(木)	1/7(木)
飲料缶	12/23(水)	1/13(水)
ダンボール・古着	12/23(水)	1/27(水)
飲食用びん	12/9(水)	1/13(水)
燃やさないごみ※3	12/16(水)	1/20(水)

令和3年度

学童保育所入所申込み

令和3年度に川西学童保育所への入所を希望する児童を募集します。くわしくは、ホームページで確認してください。

学童保育所とは？

学童保育所とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として設置される施設のことです。

入所申込 できる人	川西小学校新1年生から新6年生までの保護者で、就労(月48時間以上)・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭において児童の保育ができない人
募集定員	119人
保育料	通常利用 月額6,000円 長期休暇時利用 年額24,000円

受付期間 12月1日(火)～12月18日(金)

受付場所 役場1階健康福祉課

注意とお願い

- ・上記の内容については、現時点のものになっており、今後変更になることがありますので、ご了承ください。
- ・受付期間後に申込みを行っても、空きがないという状況が見込まれます。長期休暇時利用を希望される人であっても、令和3年6月から7月頃に申込みをするのではなく、必ず期間内の申込みをお願いします。

くわしくは
こちら



☎ 健康福祉課 ☎ 0745(44)2631

くわしくは

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。

また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
健康福祉課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
保健センター	0745(43)1900
事業課	0745(44)2679
事業課(上下水道)	0745(43)0331
結崎駅周辺整備事業室	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育委員会事務局	0745(44)2684
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
子育て支援センター	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



緊急医療体制

応急診療を受ける場合は、健康保険証・診療費・医療受給者証(持っている人のみ)を忘れずに持参してください。

▼磯城休日応急診療所

診療科目	内科・小児科
診 療 日	日曜日・祝日 12月29日(火)～1月3日(日)
診療時間	午前10時～正午 午後0時40分～4時

場所 田原本町宮古404-7
(田原本町保健センター併設)
☎ 0744(33)8000

▼天理市立休日応急診療所

診療科目	内科・小児科
診 療 日	日曜日・祝日 12月30日(水)～1月3日(日)
診療時間	午前10時～午後4時

場所 天理市富堂町300-11
(天理市立メディカルセンター2階)
☎ 0743(63)3257

▼橿原市休日夜間応急診療所

診療科目	内科
診 療 日	日曜日・祝日 12月29日(火)～1月3日(日)
診療時間	午前10時～正午 午後1時～12時

診療科目	小児科
診 療 日	日曜日・祝日 12月29日(火)～1月3日(日)
診療時間	午前10時～正午 午後1時～翌朝6時

診療科目	歯科
診 療 日	日曜日・祝日 12月29日(火)～1月3日(日)
診療時間	午前10時～正午 午後1時～9時

※上記を除く平日

内科(午後9時30分～12時)

小児科(午後9時30分～翌朝6時)

場所 橿原市畝傍町9-1
(橿原市保健福祉センター併設)
☎ 0744(22)9683

救急電話相談

▼こども救急電話相談

#8000 または ☎0742(20)8119
(年末年始は24時間対応)

▼奈良県救急安心センター相談ダイヤル

#7119 または ☎0744(20)0119
(24時間対応)

▼日本中毒情報センター 中毒110番

☎072(727)2499 (24時間対応)
たばこ専用電話 ☎072(726)9922
(24時間対応・テープによる情報提供)

メモ

いつも利用するお店／かかりつけ医 の年末年始の予定を確認しましょう

お店や病院の名前	年末最終日	年始開始日

介護保険

おむつ代の 医療費控除証明書

▼町・県民税の申告に必要

医療費控除の申告時に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、町が発行する「おむつ使用確認書」を使用することができる場合があります。

対象 介護保険の要介護認定を受けている人で、所得税や町・県民税の申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人



☎ 長寿介護課 0745(44)2635

介護保険

障害者控除対象者認定書

▼町・県民税の申告に必要

毎年12月31日現在(亡くなった人は死亡日付)の要介護認定等に基づき、「障害者控除対象者認定書」または「特別障害者控除対象者認定書」を交付します。発行には申請が必要です。

これらの認定書を、要介護高齢者またはその扶養者が、所得税や町・県民税の申告時に添付することで、所得控除を受けることができます。

対象 65歳以上で、介護保険の要介護・要支援認定を受けて、身体障害者手帳等を持っていない人

※要介護・要支援認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りません。

※すでに身体障害者手帳等で控除を受けている人や、本人または扶養者が非課税で申告をする必要のない人は該当しません。



☎ 長寿介護課 0745(44)2635

イベント・行事

※新型コロナウイルスの感染状況によって、内容が変更される場合があります。

▼面塚公園清掃活動

今年度も、面塚公園の清掃活動を実施します。地域の皆さまの参加をお待ちしています。参加いただける場合は、マスクの着用をよろしくお願いいたします。

日時 12月12日(土)

午前9時～ ※雨天中止

場所 面塚公園

持ち物 軍手・長靴・タオル

☎ 事業課

0745(44)2679



▼いきいき広輪

千支の折紙「丑(うし)」

毎年恒例の千支の折紙を作ります。今回は、来年の千支「丑」です。手作りの丑さんと一緒にのんびり「巣ごもりお正月」を楽しみませんか？



日時 12月17日(木)

午後1時30分～

場所 西人権文化センター

講師 岡田幸与先生(日本折紙協会)

材料費 700円

定員 20名(先着順)

持ち物 はさみ・ピンセット

(参加する人は、マスクの着用をお願いします。)

☎ 12月1日(火)～9日(水)

西人権文化センター

0745(44)2080

いきいき広輪では、おおむね65歳以上を対象に、皆さま

の交流を目的として様々な催しを行っています。

▼いきいき広輪 水引きを使ったしめ縄

藁(わら)のかわりに水引きを使った、しめ縄を作ります。華やかで可愛いしめ縄作りにチャレンジしてみませんか？



日時 12月17日(木)

午前10時～午前11時30分

場所 東人権文化センター

参加費 2000円(材料代)

定員 10人(先着順)

講師 若井紀子先生

☎ 12月1日(火)～11日(金)

東人権文化センター

0743(64)0650

▼CDクラシック・サロン コンサート

ベートーヴェンの第九交響曲をどうぞ

今年はベートーヴェンの生誕250年。最後に第9から

元気をもらって来年へのエネルギーにつなげてください。

日時 12月14日(月)

午後1時30分～3時

場所 西人権文化センター

企画 MOZアート・サロン

☎ 西人権文化センター

0745(44)2080

▼中央体育館アリーナ 町民開放日

12月の開放日 12月26日(土)

対象 町内在住・在勤者

☎ 中央体育館

0745(44)1616

講座

▼短期集中運動教室

週1回、気軽にできる体操を学び、楽しく運動習慣を身につけます。イスに座って体操するので、だれでも安心して参加できます。

日時 1月8日～3月12日の

毎週金曜日(全10回)

午後2時～3時

場所 保健センター1階和室

対象 65歳以上の人(体調確

認の上、お断りする場合があります。

定員 先着10人

※申し込みが5人に満たない

時は、いきいき百歳体操講習会に替え、同じ日程で体操を行います。

☎ 12月15日(火)まで

川西町地域包括支援セン

ター(ぬくもりの郷内)

0745(42)1180

▼普通救命講習Ⅰ

心臓や呼吸が止まった人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)やAEDの使い方を学びます。

日時 12月19日(土)

午前9時～正午

場所 磯城消防署

対象者 中学生以上。奈良県

広域消防組合管内の居住

者、勤務者、在学者を優先。

／定員10名

受講料 無料

☎ 12月1日(火)～14日(月)

磯城消防署救急課

0744(32)2461

▼第5回人権教育研修講座

※新型コロナウイルスの感染状況によって、内容が変更される場合があります。

イベント・行事

▼面塚公園清掃活動

今年度も、面塚公園の清掃活動を実施します。地域の皆さまの参加をお待ちしています。参加いただける場合は、マスクの着用をよろしくお願いいたします。

日時 12月12日(土)

午前9時～ ※雨天中止

場所 面塚公園

持ち物 軍手・長靴・タオル

☎ 事業課

0745(44)2679



日時 1月19日(火)

午後1時30分～3時

場所 文化会館2階サークル

ABC

内容 講演会「生命(いのち)を越すものはない」／NPO

法人KENTO代表 児

島早苗さん

☎ 川西町推進教育推進協議

会(教育委員会内)

0745(44)2214

▼生命(いのち)の メッセージ展

犯罪や事故などによって命を奪われた人たちが主人公のアート展です。会場を訪れた一人ひとりに「今を生きる生命のかげがえのなさ」について語りかけます。静かでエネルギーに満ちたメッセージを受け取ってください。

日時 1月20日(水)午前9時

～午後4時／1月21日(木)

午前10時～午後3時

場所 文化会館エントラン

スホール付近

主催 NPO法人KENTO

☎ 川西町推進教育推進協議

会(教育委員会内)

0745(44)2214

▼じんけん研修会

日時 2月6日(土)午後1時30分(開場1時)

場所 コスモスホール

内容 講演会「いのちの輝き

ーどこまでも自分らしくー

(仮)

講師 佐々木慈暉(じとう)さ

ん／音羽山観音寺副住職

「やまと尼寺精進日記」(NHK)でお馴染みの佐々木

さんは、学校や病院を訪れ、生徒や患者らの心のケアに取り

組んでいます。講演会では、「いのち」や「生きる意味」に

関して多くの示唆を与えてもらいます。

定員 20人(先着)

☎ 12月15日(火)～1月15日(金)

川西町推進教育推進協議会

(教育委員会内)

0745(44)2214

講演会はDVDに録画しま

す。後日貸出可能です。



▼高齢者インフルエンザ
予防接種

高齢者インフルエンザ予防接
種の接種期間は12月までで
す。



まだ受けていない人で、希
望する人は早めに町内医療機
関で接種を受けてください。
※年末の最終診療日は、医療
機関により異なりますので、
確認をお願いします。
※町外の医療機関で接種を希
望する人は、事前に保健セ
ンターで手続きが必要です。
※生活保護世帯、もしくは町
民税非課税世帯に該当する
人は、接種費用が免除され
ます。事前に手続きが必要

▼離乳食教室②

離乳食2回食～完了期まで

（デモンストレーション）しな
がら分かりやすくお話しします。
対象 生後7ヶ月ごろま
でのお子さんと保護者

日時 12月17日(木)

午後2時45分～午後3時40
分頃まで(受付 午後2時30
分～)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃ
ん用スプーン、オムツなど子
どもに必要なもの

申 保健センター

☎ 0745(43)1900

人権週間

▼第72回人権週間
12月4日～10日

『世界人権宣言』が採択され
て今年で72年目となります。
国際連合では、採択日の12月
10日を「人権デー(Human
Rights Day)」と定め、加盟
国では人権擁護活動を推進す
るための行事が実施されるよ
う呼びかけています。
日本でも『人権デー』を最

です。

問 保健センター

☎ 0745(43)1900

子育て

▼すくすくサロン

幼児期を迎えた子どものお
やつの教室です。幼児にとっ
て、おやつは、食事の一つで
す。おいしく、たのしいおや
つを体験しに来てください。
対象 1～2歳までのお子さ
んと保護者

日時 12月16日(水)

午前10時～午前11時30分ご
ろ(受付9時45分～)

持ち物 母子健康手帳、おや
つの材料費(100円)オム
ツなど子どもに必要なもの

申 保健センター

☎ 0745(43)1900



▼赤ちゃん体操教室

体操を通じて、赤ちゃんの
すこやかな成長・発達の促進
と、楽しい育児を実現します。
対象 歩き始める前の赤ちゃん
と保護者

日時 12月21日(月)

午前10時～11時ごろ(受付
9時45分～)

持ち物 母子健康手帳、バス
タオル、オムツなど子ども
に必要なもの

申 保健センター

☎ 0745(43)1900

▼離乳食教室①

離乳食開始～2回食まで

（デモンストレーション）しな
がら分かりやすくお話しします。
対象 生後6か月ごろまでの
お子さんと保護者

日時 12月17日(木)

午後1時30分～午後2時30
分ごろまで(受付 午後1時
15分～)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃ
ん用スプーン、オムツなど子
どもに必要なもの

申 保健センター

☎ 0745(43)1900

終日とする1週間を『人権週
間』と定め、人権尊重思想の
普及高揚のための啓発活動が
実施されています。

▼弁護士による無料法律
相談所

人権週間の一環として、弁
護士による「無料法律相談所」
を開設します。

私たちの日常生活を省みる
と人権に関わった様々な問題
が存在しています。あらゆる
人権問題の解決に向けた活動
の一環として、『弁護士によ
る無料法律相談』を開催しま
す。人権問題でお悩みの方は
お気軽にご相談ください。
相談には事前予約が必要で
す。(先着順)

日時 12月7日(月)

午後1時～4時

場所 役場2階202会議室
※予約制(先着順12月4日ま
で受付)

問 住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼川西町人権擁護委員に
よる人権相談

人権なんでも相談所を毎月
第2火曜日に開設していま
す。

差別、いやがらせなど、人
権に関して悩みごとや困りご
とがありましたら「人権相談」
をご利用ください。国から委
嘱された「人権擁護委員」が
無料で相談に応じます。秘密
は厳守されますので、安心し
てご利用ください。

日時 12月8日(火)

午後1時～4時

場所 役場2階202会議室
問 住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼人権擁護委員とは？

「人権擁護委員法」に基づ
いて、法務大臣から委嘱を受
けた人で、無報酬で活動をさ
れています。川西町では、広
く社会の実情に通じ、人権擁
護に深い理解のある4人が、
人権擁護委員として活動して
います。

川西町の人権擁護委員

- ・薦田義治さん(結崎団地)
- ・池田安希子さん(出屋敷)
- ・椿井勇司さん(市場)
- ・井村高子さん(井戸)

保健センター こどもの健康診査

子どもの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康
手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持って
いない人は、保健センターまで連絡してください。

問・場所 保健センター
☎ 0745(43)1900



▼12月の日程 ※対象者には個別に案内しています

項 目	対 象	日 時	内 容
4・5ヵ月児 健康診査	令和2年6月10日～ 令和2年8月7日生	12月10日(木)午後 ※受付時間は個別に案内	問診・身体計測・内科診察・生活・栄 養相談
3歳6ヵ月児 健康診査	平成29年3月26日～ 平成29年6月25日生	12月22日(火)午後 ※受付時間は個別に案内	問診・身体計測・内科診察・歯科診 察・生活・栄養・歯科・発達相談

子育て支援センター こんにちは♪ひだまりです♪

時間はいずれも午前10時～11時30分

月 日	内 容	場 所
12月2日(水)	ベビーマッサージ	子育て支援センター
12月3日(木)	2歳児親子広場	子育て支援センター
12月8日(火)	わくわくりズム(キッズダンス)	けやきホール
12月10日(木)	0歳児親子広場	子育て支援センター
12月15日(火)	わくわくりズム(演奏会)	けやきホール
12月17日(木)	1歳児親子広場	子育て支援センター



※「新しい生活様式」に基づき3密を回避する工夫をしながら事業実施します。感染拡大の状況によって、中
止または内容を変更する場合があります。 問 子育て支援センター ☎ 0745(43)2575

【年末年始の休館】

子育て支援センター「ひだまり」は、12月27日(日)～1月4日(月)まで休館します。
年始は令和3年1月5日(火)から開館します。

※関連情報は17ページ

相談窓口

相談窓口	日 時	場 所	内 容	申・問
行政なんでも相談所 毎月第2火曜日	12月8日(火) 午前10～12時	役場2階 202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第2火曜日	12月8日(火) 午後1～4時	役場2階 202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して悩みごとや困りごとなど 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との広域連携事業) 毎週火曜日	12月1日(火)・15日(火) 午前10時～午後3時	役場2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約に関することなど)について 相談員:消費生活相談員(国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応します。	住民保険課 ☎0745(44)2611
	12月8日(火)・22日(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場3階 第2会議室		三宅町役場総務課 ☎0745(44)2001
健康相談	12月14日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制	保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・日常生活に関することなど ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制	お問い合わせください	本人・家族の心の悩みなど 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時	来所・訪問・電話にて相談に応じます	地域で暮らす皆さんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。	川西町地域包括支援センター ☎0745(42)1180



▼マイナンバーカード
受付時間の延長

平日の昼間は時間的に役場に
来庁することが困難な人の
ために、マイナンバーカード
の夜間交付を毎月第2・第4
火曜に実施します。

手続き

▼マイナンバーカード
受付時間の延長

☎0744(42)2831

くわしくは、ホームページ
で確認してください。

☎0744(42)2831

社会福祉法人飛鳥学院



障害者週間

▼障害者週間
12月3日～9日

国民が広く障害福祉に関心
と理解を深めるとともに、社
会・経済・文化その他あらゆる
分野の活動に、障害者が積極
的に参加する意欲を高めるこ
とを目的として、障害者基本



人権擁護委員の主な活動

①住民の皆さんから「人権相
談」を受け、問題解決のお
手伝いをしています。

②法務局職員と協力して人権
侵害による被害者の救済活
動をしています。

③住民の皆さんに人権につい
て関心を持ってもらえるよ
うな啓発活動をしています。

問 住民保険課
☎0745(44)2611



▼飲酒運転の根絶を
年末・年始はお酒を飲む機会
が増える時期です

飲酒運転が引き起こす悲惨
な交通事故については、テレ
ビや新聞で繰り返し報道され
ています。それでも、飲酒運転
は未だになくなっていません。

安心・安全

問 健康福祉課
☎0745(44)2631

▼「ガス点検などを装った
強盗事件」全国で発生

関東地域や大阪府内で、ガ
ス点検・消防設備点検・電気点
検等を装って、犯人グループ
が被害者宅を訪れ、被害者を
脅して室内に侵入し、現金や
キャッシュカードを奪う強盗
事件が多発しています。

※玄関や窓は、在宅時も鍵を
かけましょう。

※突然の訪問があれば、イン
ターホン越しに対応。不審

飲んだら乗るな、乗るなら飲
むな

飲酒運転をした人は「これ
くらいの量なら、距離なら大
丈夫」「ちょっと眠ったから大
丈夫」などと、自分に都合の
良い考えで運転をしています
が、行為が非常に簡単である
のに対し、運転免許の取消し
や重い刑事処分のほか、長期
間の欠格期間が課されるなど、
結果は重大なものとなります。

「飲んだら乗るな、乗るな
ら飲むな」を肝に銘じ、素晴
らしい年末・年始をお迎えく
ださい。

問 天理警察署
☎0743(62)0110

に思えばすぐ110番通報
を！

・ガスの点検などは、事前連
絡なく突然行われることは
ありません。

・身に覚えのない電話があれ
ばガスなどの事業者の相談
窓口や警察に相談してくだ
さい。

不審な来訪があればすぐに
110番または最寄りの警察
署まで通報を！

問 天理警察署
☎0743(62)0110

採用・就職

▼川西学童保育所指導員

対象 川西学童保育所の学童
保育方針を理解し、熱意を
持って児童の保育を行える
人

給与 時給制、その他手当

勤務時間 午後1時30分～7
時 ※長期休業中は午前7
時30分～午後7時

右記時間帯の中でシフト勤
務(曜日・時間等相談可)

地方教育行政功労者表彰受賞

元川西町教育長の山嶋健司さんが、令和2年度地方
教育行政功労者表彰を受賞されました。「地方教育行
政功労者表彰」は、地方教育行政に、その功労が特に
顕著な教育委員会の委員を文部科学大臣が表彰する
ものです。その功に報いるとともに、地方教育行政の
発展に資することを目的としています。

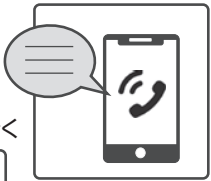
山嶋さんは、平成24年
10月に川西町教育長に就
任し、7年間にわたり在職
し、川西町教育行政の充
実強化に尽力し教育の振
興に貢献されました。



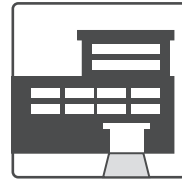
問 教育委員会事務局 ☎ 0745(44)2684

12月の実施日 ①12月8日(火)・②12月22日(火)
午後7時まで
事前予約制 希望する人は、当日来庁する時間を、①12月7日(月)・②12月21日(月)の午後5時15分までにご連絡のうえ、予約してください。
※だけれども予約が無い場合は開庁しません。
業務内容 マイナンバーカードの交付(その他の業務は行いません)
交付場所 役場1階 住民保険課窓口
問 住民保険課
☎ 0745(44)2611
▼証明書等の休日窓口
平日の昼間、役場に来庁することが困難な人のために、休日交付窓口を開設しています。窓口では住民票などの証明書等の発行を行っています。
休日窓口は、証明書等の交付のために行っています。印鑑登録や転出入の受付等はありません。
※事前予約制
開設日 毎月第3土曜日の午

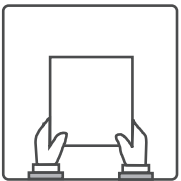
前8時30分〜午後5時15分
12月の開設日 12月19日(土)
場所 役場1階住民保険課
交付できる証明書等 住民保険課で発行する証明書
□住民票の写し
□住民票除票
□住民票記載事項証明書
□印鑑証明書
事前予約 12月18日(金)
午後5時15分までに住民保険課へ電話予約。来庁予定時間をお伝えください。
※だけれども予約がない場合は開設しません。
問 住民保険課
☎ 0745(44)2611



STEP①
電話で事前予約



STEP②
開設日に役場へ行く



STEP③
申請書を記入後 証明書を受け取る

▼年金相談・手続きの際はご予約を
年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの事前予約を行っています。待ち時間の少ない「予約相談」をご利用ください。
予約方法 予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。申し込みの際は、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。
電話予約または年金事務所への来訪時にお申込みください。
問 桜井年金事務所
☎ 0744(42)0033
全国共通予約専用受付電話
☎ 0570(05)4890
▼「川西こすもす号」が無料で利用できます
新型コロナウイルスの影響を受けている町内店舗の買い物促進や、住民生活の支援のため、町のコミュニティバス「川西こすもす号」のすべての路線を無料で利用できるようにします。無料利用をするための事前手続き等は不要で

川西町議会（12月議会）

令和2年第4回定例会日程

議会開会 12月8日(火)午前10時～

議会再開(質問日(一般・総括))

12月10日(木)午前9時～

議会再開 12月18日(金)午前10時～

※日程等は変更になる場合があります。傍聴を希望する人は事前にお確かめの上、来場してください。



問 議会事務局 ☎ 0745(44)2681

国民健康保険／後期高齢者医療保険

交通事故などで保険証を使ったら

交通事故や喧嘩など、第三者から傷害を受け健康保険で治療を受けた場合は、加害者による治療費負担が原則です。

第三者による加害で治療を受けたら、「第三者行為による傷病届」を提出してください。保険証を使った場合、加害者が支払うべき治療費を健康保険が立替えて支払うこととなります。立替えた治療費を加害者へ請求するために、「第三者行為による傷病届」が必要となります。

問 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

問 総合政策課
☎ 0745(44)2213
期間 3月31日(水)まで
通常の運賃 1乗車につき100円。小学生以下は無料。
▼創業・経営支援セミナー
コロナ禍に負けない経営力強化!!顧客獲得・売上拡大の秘訣
経営者でコンサルタントの講師が実践で使える事例や、経営手法をわかりやすく解説。
日時 12月11日(金)
午後2時〜4時
場所 川西町商工会館



講師 谷田貝孝一氏(有限会社ジュントオル代表取締役)
役・ものづくり工房アンテナショップ代表(中小企業経営革新支援法承認企業)
内容 ①コロナ禍で必要となる経営環境／②Withコロナで考える販路拡大／③逆境に負けないユニークな経営手法から学ぶ売上力強化など
対象 創業・起業に興味がある人、売上げ拡大を図りたい経営者
定員 15人 ※先着順
受講料 無料
問 川西町商工会
☎ 0745(44)0480

▼創業・経営支援セミナー
地域で一番をめざす!売れるしくみづくり!自分だけの特別な『価値』のつくり方!
消費者に自社をどう認識してもらい、どう評価してもらうかで、売上げは変わってきます。講座では、ブランディングとマーケティングの違いを理解することで、商品・サービスの「売れる仕組み」を学びます。
日時 1月22日(金)
午後2時〜4時
場所 川西町商工会館
講師 田内孝宜氏(ミナト経営株式会社代表取締役)
内容 ①ブランディングの意味と狙い／②マーケティングの意味と狙い／③ブランディングの取組事例／④「価値」の考え方整理／⑤参加者の自社ブランディング
対象 創業・起業に興味がある人、売上げ拡大を図りたい経営者
定員 15人 ※先着順
受講料 無料
問 川西町商工会
☎ 0745(44)0480

「新しい生活様式」を実践する事業所を支援します

川西町商工会では、町から「新しい生活様式」実践事業所支援事業補助金の交付を受け、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地元事業所を支援する事業を行います。

▼対象となる取組み

①3密対策

- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・顧客向け非接触環境の整備
- ・従業員向け非接触環境整備

②来客及び従業員の保健衛生対策

- ・店舗施設の機器整備
- ・感染予防に関する資材購入

③「新しい生活様式」に対応したビジネス展開

- ・テイクアウト・デリバリーの実施
- ・インターネットを通じた商取引・商品販売の導入

▼対象事業所 町内で事業実態がある事業所

▼支援内容 上限10万円を交付

※4月1日以降に行った取組みで、実際にかかった経費(1月15日までにかかる見込みの経費を含む)を補助します。

問 2次募集 12月16日(水)～1月15日(金)

※受付順に採択の決定を行い、予算額を超過した時点で申込みを締め切ります。

※1次募集の応募は締め切りました。

川西町商工会 ☎ 0745(44)0480

くわしい内容は、町ホームページもしくは商工会のホームページでご確認ください。



面塚・観世流能発祥の地

▼面塚の伝説



結崎ネブカ

「室町時代のある日のこと。空が急にくもり、異様な怪音とともに寺川のほとりに、天から降ってきたものがあった。それは翁の能面と一束のねぎ。村人たちは能面をその場に丁寧に葬り、ねぎはその地で栽培することにした。その後、ねぎは見事に育ち『結崎ネブカ』として名物になった」

これは、川西町結崎にある『面塚』の伝承です。ここに出てくる翁の能面は、能に使うもので、結崎が能ゆかりの地であることを物語っています。諸説ありますが、面塚は使われなくなった能面を葬る場所であったともいわれ、昔から敬われていた場所であることがうかがえます。

▼観世流能のルーツ

川西町結崎には「結崎座」という猿楽の一座があ



面塚

りました。室町時代初期に観阿弥が大夫(座の代表)となり、結崎に住んだといわれています。のちに京都へ進出し、都の文化を吸収。庶民の芸能であった猿楽を、優雅で洗練された芸術に進化させました。この結崎座が観世流の能のルーツといわれています。

▼住民の憩いの場

昭和11年には面塚に碑が建てられました。観世流二十四世宗家である観世左近師の筆によるものです。その碑を囲む玉垣には、奉納した全国の能楽師らの名前が刻まれています。現在、周囲は公園が整備されているので、散歩の休憩場所や住民らの憩いの場所にもなっています。



ホストタウン事業「川西町からパラリンピックを盛り上げよう！」 スペイン語で話そう ～あいさつ編～ Hablemos en español.

川西町では東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業に取り組んでいます。大会終了後、パラリンピックのプエルトリコ代表選手を川西町にお迎えする予定です。今回は、選手の皆さんが川西町にやってきたときに交流できるように、プエルトリコのことや公用語であるスペイン語を勉強します。

¡Hola! (オラ)
やあ！

Buenos días. (ブエノス ディアス)
おはよう。

Buenos tardes. (ブエノス タルデス)
こんにちは。

¿Qué tal? (ケ タル?)
元気ですか？

Muy bien (ムイ ビエン)
元気です。

¿Y usted? (イ ウステ?)
あなたは？

12月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

図書館が閉まっているときは「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料を除く)
※12/27(日)午前9時30分から1/5(火)午前9時まで閉鎖します。
■→休館日

クリスマスのえほんのへや・おはなし会

6日(日)
2・3さいえほんのへや
午前10時～10時20分
小さい人(4歳～小学1年生)
午前10時30分～10時50分
大きい人(小学2年生～中学生)
午前11時10分～11時30分
【各回、先着5名】参加申込書に記入
※状況により変更となる場合があります

こどもの本だな

「クリスマスのちいさなおくりもの」



山内ふじ江 絵 福音館書店

ある家のねことねずみが、おかみさんが病気になったため、自分たちだけで、お菓子を焼き、もみの木に飾りつけをして、クリスマスの用意をしていた。すると、サンタクロースが…。

「クリスマスの女の子」

ルーマー・ゴッデン 文 徳間書店

クリスマスイブ、おもちゃ屋に並んだ人形ホリーは、持ち主になってくれる女の子を待っていた。いっぽう、帰る家のない6歳の女の子アイビーは、おもちゃ屋のウインドウをながめ…。

人形と女の子の願いがかなうクリスマスのおはなし。



「テオのクリスマス」

キャサリン・ランデル 文 ゴブリン書房



クリスマスイブの夜、ひとりぼっちのテオは、「だれか、いっしょにいてください!」と流れ星に祈った。すると、ツリーの上のクリスマス飾りの天使や馬が動きだし…。

テオの願いをのせた一夜の冒険のものがたり。

図書館だより



問 町立図書館(文化会館内) ☎0745(44)2212
開館時間 午前9時30分～午後5時
第4金曜日は午後7時まで

川西町立図書館 奈良

検索



蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、休館のお知らせなど、くわしい情報はWEBへ。

○年末年始の開館については、17ページへ

「おはなしの語り手養成講座」について
12月8日(火)に予定していた講座は、中止といたします。

こんな本どうぞ

※このページで紹介した図書が貸出中の場合は、ご来館の上、予約申込書に記入して、カウンターへご提出をお願いいたします。

「お能健康法 すり足と呼吸で身体がよみがえる！」

井上和幸 著 井上和幸



身体が歓ぶ深い呼吸につながる「謡」、体幹が無理なく鍛えられる「すり足」。能楽師が自らの体験に基づいて、能による健康法を紹介する。医者が語る「医学から見る能楽」や、能楽師と舞踏家の対話なども収録する。

ありえない! 町工場 20年で売上10倍! 見学希望者殺到! 久保寛 一人称単数 村上春樹
糸紡ぎのテクニックとデザイン 青島由佳
勘三郎の死 劇場群像と舞台回想 中村哲郎
コロナ・ショックは世界をどう変えるか イワン・クラステフ
こわい顔じゃ伝わらないわよ 尾木直樹
小学1・2年生で習うのに大人も読めない漢字 構俊一
JTBの鉄道旅地図帳 正縮尺版 新版
すごい! 品質検査 レンズくんと行く工場ツアー うえたに夫婦
世界一の巨大生物 グレム・D.ラクトン
世界史を変えた戦い D K 社 編
備えいらずの防災レシピ 飯田和子
高倉健の想いがつないだ人々の証言「私の八月十五日」 小田貴月
中年格差 橘木俊詔
肉とすっぽん 日本ソウルミート紀行 平松洋子
日常の不思議を物理学で知る 松原隆彦
羽生善治の脳トレ手詰 羽生九段出題詰将棋54問 羽生善治
漂流者の生きかた 五木寛之
明治を生きた男装の女医 高橋瑞物語 田中ひかる
老後に備えない生き方 岸見一郎
私は真実が知りたい 夫が遺書で告発「森友」改ざんはなぜ? 赤木雅子
笑いの哲学 木村 寛

にんじんステーキ

(1人分のエネルギー:149kcal/塩分1.0g)



材料 (4人分)
人参(2本)
★だし汁(1カップ) ★酒(大さじ2)
★薄口しょうゆ(大さじ2) ★みりん(大さじ4)
にんにく(4片) オリーブオイル(大さじ4)
粗挽きこしょう、マスタード 適量

作り方 ① 人参は皮をむいてヘタを取り、縦半分に切る。鍋に人参が被るくらいの水を加えて火にかける。煮立ったら落とし蓋をして、竹串が通るくらいに茹でて水気を切る。
② 鍋に★を入れて煮立ったら、①の人参を入れて落とし蓋をし、煮汁がほとんどなくなるまで中火で煮合わせる。
③ にんにくは芯をとって薄切りにする。

④ フライパンにオリーブオイルとにんにくを入れて弱火で熱し、にんにくが色づいてカリっとしたら、ペーパーを敷いた皿に取り出す。残ったフライパンのオイルで②の人参を焼き、色がつくまでソテーする。
⑤ 器に盛り付け、にんにくチップスを乗せ、粗挽きこしょうを振ってマスタードを添える。

メモ 緑黄色野菜である人参はカロテンを多く含み、風邪予防や肌の調子を整える効果があります。カロテンは油に溶けやすい性質があるため、加熱調理の中でも、ポイルより炒め物や揚げ物で食べると吸収率がアップします。

川西幼稚園

リレー遊び！



遊びの時間では、運動会で経験したリレー遊びが盛り上がっています。自分たちでチームや走順を決めて、白熱した戦いが見られます。自然に、「入れて！」と次々に仲間が増えていきます。寒くても子どもたちの体と心はホカホカです！

成和保育園

楽しい遠足♪



新型コロナの影響で、例年より少し遅れましたが、それぞれのクラスで遠足に行ってきました。5歳児クラスの子ども達は、保育園生活最後の遠足で、若草山への登山です！青空が広がる気持ちのいいお天気です。そんな中、「疲れた～」と言いながらも50分ほどで全員無事に頂上へ。引率の先生より軽々と登っていました。頂上では鹿に見つめられながらお弁当を食べて、走り回って遊んだ後、元気に下山しました。この登山を通してあきらめない心、自然と触れ合う楽しさを感じてくれました。

川西こども園

心をつなぐ運動会



川西こども園では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら1クラスずつで運動会を開催しました。今年度初めての大きな行事に、ドキドキ。緊張をしていた様子の子ども達。マットや鉄棒、跳び箱を使ったサーキットやバルーン・フープ組み立て体操など練習してきた成果をお友達や先生たちと楽しみながら、お家の方の前で披露してくれました。

偽SMSにご注意ください

「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました」。それは偽SMSです！添付されたURLは開けないでください！

▼相談事例

SMS(携帯番号を宛先としてメッセージをやり取りするサービス)に、「お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。下記よりご確認ください」というメッセージが届いた。文章のあとには、URLがついていて、そこをタップするよう指示されているが、あやしいと思いタップしていない。このまま無視して大丈夫か。

運送業者や携帯電話会社等を名乗る偽SMSの相談が多数発生しています。このまま無視してURLは決して開かないでください。URLを開いてしまったら、次のことが起こります

Android	不正なアプリをインストールさせられる→スマートフォン内のデータやSMSが盗み取られる→SMSの大量送信、キャリア決済の悪用といった被害が発生
iPhone	偽サイトに誘導される→口座番号やIDやパスワード、認証コードを入力→不正使用されるおそれがある

【被害にあわないための対策】

- ・SMSやメールのURLを安易にタップしない
- ・Androidの場合、提供元不明のアプリをインストールしない設定にしておく
- ・パスワードや認証コードを安易に入力しない

こうした詐欺メールは年々巧妙になり、本物との区別がつきにくくなっています。「緊急」「重要」「警告」といった文言が入り強調されていれば詐欺だと判断し、開かないほうが安全です。もし、本物の事業者からのメールか確認したいのであれば、添付されたURLを開くのではなく公式アプリやブックマークから事業者のサイトにアクセスしましょう。

☎ 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

外反母趾

副院長・整形外科 佐本 憲宏

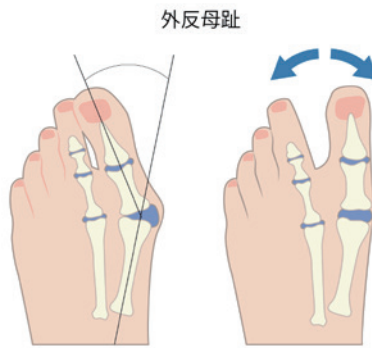
外反母趾は最近では一般的な病名として知られていますが、整形外科を受診する患者さんは本当に少なかったといえます。厚生労働省の患者調査では、1984年(昭和59年)のデータを基準として外反母趾患者統計を比較すると、2011年(平成23年)では外来受診は7倍に、手術加療による入院加療は2倍に増加し、さらに2017年(平成29年)では外来受診は13倍に、手術加療による入院加療は3倍に増加しています。

この変形は遺伝的要因(内的要因)による外反扁平足などの足部の変形、母趾が長いなどの形態などが原因となります。一方、環境的要因(外的要因)には靴の種類や生活様式の欧米化などがあります。先細りのハイヒールなどは外反母趾の増悪因子となります。

診断は足部の詳細な診察と単純レントゲン検査で行います。精密検査としてCT検査で関節の脱臼度や変性度などを検査します。

治療は軽度には手術を行わない保存治療、中等度以上では手術治療があります。運動療法は自動運動として行う母趾外転筋運動訓練が効果的です。「グー、チョキ、パー運動」などと言われますが、主として「パー」を行う運動が重要です。特に小学生時から行くと、軽度外反母趾では改善効果が認められることもありますので、早期の受診をお勧めします。靴の選択は非常に重要であり、足底挿板などの装具療法や運動療法と組み合わせて悪化させないようにすることは、中高年の患者さんでも効果があります。また変形を矯正する装具やストレッチも効果があります。

変形が重度になると手術が必要になります。当院には2人の足の専門医(佐本、森田)がいます。変形に応じて数種類の手術を使い分けています。軽度変形から重度変形に至るまで、それぞれの患者さんに応じた治療を行っています。気軽に受診していただければと思います。



☎ 国保中央病院 ☎ 0744(32)8800

ヒト×マチ×コト

結崎の秘仏

市場の薬師堂

糸井神社と道を挟んで東隣りにある薬師堂。10月24日・25日に催された糸井神社の秋祭りに合わせて、本尊の薬師如来坐像などが一般公開されました。薬師堂は市場公民館の敷地内にあり、現在は廃寺になっている和福寺のものです。周辺の廃寺の仏像も保管されています。

地域で大切に受け継がれてきた薬師堂。お祭り帰りの人たちのお参りでにぎわっていました。

▼建物の高さいっぱいの本尊

薬師堂の扉を開くと、黄金の箔が施された坐像（座った姿勢の仏像）が目に入ります。本尊の薬師如来坐像は、120cm以上の高さで、「想像していたよりも大きい！」が第一印象。江戸時代の仏像で、地域のお堂に伝わる仏像としては規模が大きいものであるといえます。

▼平安時代の仏像の安置

本尊の薬師如来坐像の他にも7体の仏堂が安置され、平安時代の作といった古いものもあります。その損傷の状態から、作られた時代の古さだけでなく、結崎の地が水害が多く地域の寺社もその被害にあったことを物語っています。



【アクセス】

- ・川西町役場から南西に徒歩3分。市場公民館敷地内)
- ・糸井神社から道路を挟んで東隣り。

▼糸井神社から移築された「薬師堂」

薬師堂の建物は、糸井神社の神宮寺(神社に付属されていたお寺)の庫裏(居住空間)から移築されたものといわれています。糸井神社の絵馬には、僧侶が石灯籠に灯りをつけている様子が描かれています。神宮寺には真言宗系のお寺が多いことから、同じく真言宗系のお寺と考えらえる和福寺とも何らかの関係があったことが想像されます。

▼地域の人によって守られています

コロナで中断されたこともありましたが、地域住民によって、毎月8日・12日には尼講が開かれ、大切に保全されています。
※日程は月によって変更される場合があります。

人権コラム 毎月11日は「人権を確かめあう日」

鳴門のワカメ

その昔、規格外ということで商品にならないワカメ(切れ端や小さすぎるワカメなど)を行商する母親がいました。彼女の商売はいつでも片道切符。徳島駅で切符を買って、郊外の駅で降りて、帰りはワカメを村々に売り歩きながら戻ってくるといったやり方です。彼女の背中には、ワカメがいっぱい入ったサンタクロース顔負けの大きな袋と、生後間もない赤ちゃんが背負われていました。

ある日のこと、背中の赤ちゃんが火がついたように泣き出しました。彼女は背中の赤ちゃんを降ろしてあやしますが、赤ちゃんは泣き止みません。心配になった彼女は、赤ちゃんの服を脱がせました。赤ちゃんの胸やお腹が、彼女の背中にこすれて真っ赤に腫れ上がっていました。生活を支えるためとはいえ、歩きながらの行商、母親の背中は頑丈にできていますが、背中の赤ちゃんにとってはあまりにも過酷でした。彼女は赤ちゃんを抱きしめました。「せめて軽トラックに乗りたい。運転免許さえあれば…」。彼女の切実な願いでした。彼女は自動車教習所の窓口に駆け込みました。

「私に軽トラックの免許を取らせてください」。教習所の職員たちは哑然としています。「私は字が読めません。書けません。そんな私でも免許が取れる

問 川西町人権教育推進協議会
教育委員会事務局
☎ 0745(44)2214

でしょうか」。事情を説明し必死に訴える母親の姿に、クスクス笑い出す職員もいました。一部始終をじっと見つめていた所長さん、一番奥の席から大きな声で言いました。「大丈夫や。必ずわしがあんたに免許を取らしやる…」。

こうして、2人の勉強会が始まりました。「あ・い・う・え・お」からの勉強です。今より簡単に免許が取得できた時代とは言え、自動車運転免許を取得するのに、半年以上続けました。「ひらがなやカタカナはどうにかなったかもしれへんけど、彼女にとって漢字は記号みたいなもんやったんと違いますか」。所長さんの話です。

これが徳島県の識字運動の始まりでした。母親の一生懸命さと所長さんの心意気が素敵です。思いつきキラキラと輝いています。



町の動き

人の動き

11月1日現在

区 分	人 口
総人口	8,483人
前月人口	8,491人
人口増減	▲8人
(転入)	+14人
(転出)	▲14人
(出生)	+2人
(死亡)	▲8人
(その他増減)	▲2人

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

年 齢	人 口	比 率
0～14歳	977人	11.5%
15～64歳	4,584人	54.0%
65歳～	2,922人	34.5%

世帯数	
世帯数	3,626世帯
前月世帯数	3,620世帯
世帯増減	▲6世帯

家庭ごみの排出量 (10月分)

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

	排出量	前年比	前年同月比
可燃ごみ	126.16 t	103.5 %	97.2 %
不燃ごみ	11.27 t	163.6 %	123.4 %
資源ごみ	12.53 t	104.2 %	179.3 %

タウンプロモーション用
ロゴマーク



ロゴマークの上部は、手をつなぎあう人々や大和三山を、下部は川西町を流れる4本の川をイメージ。



町長の活動日記

【川西こども応援大使任命式(10月14日)】

パラリンピック応援大使の任命式を行い、任命証と名刺を子どもたちに渡しました。東京オリンピック・パラリンピック大会にて、川西町は「プエルトリコ」チームのホストタウンに認定されています。

応援大使たちには、プエルトリコのパラリンピアンとの交流を通し、川西町内でのパラリンピックの機運を盛り上げていただきます。具体的には、インターネットでの事前交流やビデオレターの作成、知人・友人への宣伝活動を予定しています。

川西町では本年を「パラスポーツ元年」と位置づけ、町民みんながスポーツに親しめる環境作りに努めていく所存です。

川西町長 竹村匡正



QRコード
公式Facebook
「川西町長の活動日記」



てんいち先生



川西町消費喚起対策事業第2弾

川西町『いい町 ちかい町』 地域振興券

利用可能店舗はこちらから！

【利用期間】

令和2年12月1日(火) から
令和3年2月28日(日) まで

川西町公式
ホームページ



この地域振興券は、コロナ禍の影響を受けている町内のお店と住民の皆さまの生活を応援することを目的としています。



このステッカーが目印→

店舗
登録

振興券は町内の登録店舗でのみ利用可能
店舗の登録は随時受付けています。くわしくは、上記QR
コードから確認するか、下記へお問い合わせください。



住民1人につき

3千円分の地域振興券(商品券)を配布！

基準日(令和2年11月1日)時点で川西町の住民基本台帳に登録されている人が対象です。
基準日時点の世帯主に世帯員の人数分の地域振興券を郵送します。

問 総合政策課 ☎ 0745(44)2213 / 川西町商工会 ☎ 0745(44)0480



川西町では東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業に取り組んでいます。
パラリンピック・プエルトリコ代表選手をお迎えする予定です。